

# 未来の学校の方向性を検討しています！

## 3 計画・設計の具体的事項(前頁からの続き)

### 審議会での主な意見 “計画・設計の具体的事項”

- 小学生の体の大きさと中学生の体の大きさは違うと思うが、小・中学校ともに 35 人学級で 64 m<sup>2</sup>とすることについて、中学生には窮屈には感じないものなのか。
- 定められた諸室の面積基準の上限を超える可能性がある場合には、超過する内容・必要性を十分に検討し、その結果を明らかにする必要がある
- クールダウンスペースを、「そこに押し込める場所」と捉えるのではなく、教室周辺にも居場所の可能性を残すことが重要。また、少人数学習などにも使える、柔軟で使い勝手のよい空間として考えることができる。
- 妊娠中の教員等が休める場所がなく、更衣室や保健室・校長室等で対応している現状がある。教員が休憩できるスペースがあるとよい。

## 4 整備計画(改築グループの見直し)

建築年数を基本に、劣化状況なども踏まえて、総合的に改築順序を決定します。施工は同年度最大2校、竣工・引き渡しは各年度1校です。第9回審議会では、具体的な改築年度についての審議を予定しています。

|        | 第一期計画                                                        | 見直し案                                                                                                                   |
|--------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1グループ | 第二小学校、第五小学校、境南小学校、井之頭小学校、第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校             | 第五小学校、井之頭小学校、第一中学校、第五中学校<br>⇒第一期計画どおり実施した上記4校を第1グループとし、引き続き着実に推進する。                                                    |
| 第2グループ | 第一小学校、第三小学校、第四小学校、大野田小学校(体育館)、本宿小学校、関前南小学校、桜野小学校、第三中学校、第四中学校 | 第一小学校、第二小学校、境南小学校、統合新校(第二中・第六中学校)、大野田小学校(体育館)<br>⇒第一期計画の第1グループに加え、築年数の古い第一小学校、大野田小学校(体育館)を追加する。第二中学校・第六中学校は再編のうえ改築を行う。 |
| 第3グループ | —                                                            | 第三小学校、第四小学校、関前南小学校、本宿小学校、桜野小学校、第三中学校、第四中学校<br>⇒新たに第3グループに位置づけ、今後の児童・生徒数の動向を注視し、次の基本計画の見直しにて改築順等を検討する。                  |

## 5 今後の審議会スケジュール

※スケジュールは、今後変更する可能性があります。

|      | 日程                 | 主な内容               |
|------|--------------------|--------------------|
| 第9回  | 10月5日(月)           | 答申(案)に関する審議        |
| —    | 11月12日(木)～12月2日(水) | 答申(案)に関するパブリックコメント |
| 第10回 | 12月21日(月)          | 答申                 |

発行:令和8年9月 武蔵野市教育委員会 教育企画課 学校改築係  
TEL:0422-60-1972 FAX:0422-51-9264  
MAIL:SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp

過去のリーフレットを  
ご確認ください ▶



《武蔵野市教育委員会リーフレット》

# みんなで考えよう！

# 武蔵野市の未来の学校づくり vol.10

## 8月24日開催 第8回審議会 News

審議会は13名(校長、PTA、地域住民、学識経験者、市職員)で構成しています。  
子どもの学びを第一に審議しています！



### 1 未来を見据えた校舎のあり方について審議

8月24日開催の第二期学校施設整備基本計画策定審議会(第8回)では、「未来を見据えた校舎のあり方」について、各委員による審議が行われました。

### 2 学校施設整備にあたっての考え方(前回審議会から継続)

#### (1) 学校プールについて

学校プールの整備について、複数の方式を比較し、それぞれのメリット・デメリットを整理しました。子どもの安全や教育環境、維持管理や事業の持続性などを踏まえ、今後の方向性について引き続き審議します。

|   |                        |                                 |
|---|------------------------|---------------------------------|
| 現 | ✓中学校:1回1時限で実施(年間10回程度) | ✓屋根なしの屋外プールを設置(第四中のみ屋内温水プールを設置) |
| 状 | ✓小学校:1回2時限で実施(年間10回程度) | ✓第五小・井之頭小は屋外プール(可動式遮熱シート等)を設置予定 |

| パターン                                 | メリット                                                          | デメリット                                                                                             |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自校設置<br>屋外／可動式<br>遮熱シート              | ・移動による負担がない<br>・自校設置の中では最も安価<br>・可動式遮熱シート等で直射日光を遮れる           | ・酷暑対策をしたうえではあるが、酷暑の中での屋外授業<br>・可動式遮熱シート等の開閉作業が必要<br>・可動式遮熱シート等の定期的な修繕が必要                          |
| 自校設置<br>屋内／簡易温水                      | ・移動による負担がない<br>・天候に左右されずに授業実施が可能                              | ・簡易温水のため、実施時期が限定<br>・費用が高額                                                                        |
| 拠点校設置<br>屋内／簡易温水                     | ・天候に左右されずに授業実施が可能                                             | ・利用校での日程調整が必要<br>・バス移動(子どもの負担、教員の引率体制、授業時間の減、業者の確保)                                               |
| 拠点校設置<br>※地域開放を想定<br>屋内／温水<br>※通年利用可 | ・天候に左右されずに授業実施が可能<br>・通年利用が可能<br>・施設管理委託による教員の負担軽減            | ・利用校同士での日程調整が必要<br>※簡易温水よりさらに多くの学校で共同利用<br>・バス移動(子どもの負担、教員の引率体制、授業時間の減、業者の確保)<br>・1校あたりの設置費用が最も高額 |
| 市営プール<br>屋内／温水<br>※通年利用可             | ・天候に左右されずに授業実施が可能<br>・民間委託と比較するとコスト抑制が可能<br>・施設管理等が不要で教員の負担軽減 | ・市営プールと利用校で日程調整が必要<br>・市民の利用が制限される<br>・バス移動(子どもの負担、教員の引率体制、授業時間の減、業者の確保)                          |
| 民間委託<br>屋内／温水<br>※通年利用可              | ・天候に左右されずに授業実施が可能<br>・施設管理等が不要で教員の負担軽減<br>・インストラクターによる指導で泳力向上 | ・バス移動(子どもの負担、教員の引率体制、授業時間の減、業者の確保)<br>・プール業者の都合(撤退のリスク、空き時間枠)<br>・費用が高額                           |

## 第9回審議会は、10月5日(月)17時から開催予定です

第二期武蔵野市学校施設整備基本計画答申(案)についての審議を予定しています。



オンライン傍聴  
申込はコチラ▶

# 子どもの学びを第一に！未来を見据えて議論しています！

## 2 学校施設整備にあたっての考え方（前頁からの続き）

### 審議会での主な意見 “学校プールについて”

- 学校指導要領で規定されている以上、プールの設置は必要ではないか。
- 学校プールは基本的に作らなくていいのではないか。
- 水泳指導では、泳力だけでなく、水に慣れることや着衣泳など、安全につながる学習が行われている。教育的意義を踏まえ、授業時間や実施方法を含めて検討していく必要がある。
- 遮熱シートの設置について、直射日光を遮ることによる熱中症対策や、プールサイドの温度・やけど対策としての効果を見極めながら整備を進めてはどうか。
- 移動を伴う場合、移動時間を考慮すると実際にプールに入れる時間を十分確保することは難しい。また、バス移動の場合、乗降スペースの確保も課題となる。
- 自校設置や拠点校方式も選択肢としつつ、屋内化や簡易的な屋根の設置等により、天候に左右されにくい環境を整えられるとよい。
- 移動が伴う場合、暑い中での児童・生徒の移動負担に加え、事故発生時に備えて管理職が同行するなど、学校側の安全管理上の負担が大きい。
- 各学校の実情に応じて、自校設置、拠点校設置、市営プール利用、民間委託などそれぞれ選択ができればよい。
- 学校プールが廃止される場合には、災害時の水源・消防水利としての役割をどのように代替するのか。
- 民間委託は、事故のリスク、プール事業者やバス事業者撤退など、持続性の面でリスクがある。
- 気温に応じた塩素濃度の管理、近隣住民へ配慮した水位の調整、閉庁日に藻が発生した場合の清掃など、教員の行う仕事は多岐にわたり、負担が大きい。

### (2) 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のための環境整備

医療的ケア(インスリン注射や人工呼吸器による呼吸管理など)が必要な児童・生徒が、安全に学校生活を送ることができるよう環境を整えるとともに、音や光などの刺激に敏感な児童・生徒など、感覚の特性等に配慮した教室環境の整備を進めます。また、教室に入りづらい児童・生徒が安心して過ごせる居場所(校内別室)を設置します。

### 審議会での主な意見 “特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のための環境整備について”

- 支援を必要とする児童・生徒のための環境は確実に整備することを前提としたうえで、学校の大きさや児童・生徒数などに応じて、必要なスペースや配置を柔軟に考えることが望ましい。
- 施設のあり方が固定化されないよう、学校の状況や子どもたちの変化に応じて、柔軟に対応できるとよい。
- 児童・生徒が安心して過ごせる専用スペースとして整備してほしい。
- 支援を必要とする児童・生徒と、不登校等により教室に入りづらい子どもがスペースの都合で同じ場所で過ごすのではなく、必要に応じてそれぞれの居場所を確保できるとよい。

### (3) 自校調理施設の整備(小学校)

学校教育における食育のため、改築事業にあわせて、小学校において、市の給食調理の指針及び国の学校給食衛生管理基準に沿った自校調理施設の整備を進めます。各校の改築計画や児童数の推計と整合を取りながら、親子給食も含めた自校調理体制を進めるとともに、北町調理場は役割を終えた時点での閉鎖を想定しています。

### 審議会での主な意見 “自校調理施設について”

- 体をつくる大切な時期に栄養士や調理員が子どもたちの身近にすることで食育が充実する。
- 自校調理施設は大量調理仕様であることから、一般の人には扱えない。災害時には財団職員が参集でき、食材を確保できた場合など一定条件が整った際には、炊き出しや食事の提供ができるなど、防災拠点としての機能を持たせてほしい。

## 3 計画・設計の具体的事項

第7回審議会で審議

### 【基本理念】子どもたちにとって「明日また行きたい」と思える学校 【基本方針】校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備

基本理念、基本方針に基づき、これからの学びや多様な子どもたちに対応できる空間(オープンスペース、学年コモンズなど)を確保します。一方、必要な機能を確保しながらも、施設全体の面積を適正化するため、普通教室の基準となる「1コマ」の面積や共用部分の割合を見直します。個別の改築に係る計画・設計段階においては、改築時点の児童・生徒数・学級数の推計を十分に分析するとともに、将来的な減少の見込みを踏まえ、適正な施設規模となるよう検討します。

#### Point1 自分に合った学び方や過ごし方を選べる柔軟な空間を整備します。

- 小学校では、普通教室と一体的に利用できるオープンスペースを確保します。
- 中学校では、多様な利用形態に対応できる学年コモンズを設置します。
- 児童・生徒が落ち着いて過ごせる「クールダウンスペース」を設置します。
- 教室に入りづらい児童・生徒の居場所となる「校内別室」を設置します。

#### Point2 共用部分割合の算定方法を見直し、

##### 児童・生徒にとって必要な面積を確保します。

- これまで共用部分(廊下・階段・トイレ等)は全体の40%としましたが、オープンスペースやロッカースペースを別途確保したうえで35%に見直します。
- 共用部分を効率的に整備し、児童・生徒にとってより必要な空間を確保します。



#### Point3 普通教室1コマの基準面積を見直し、

##### 教室部分はこれまでと同様の面積を確保します。

- 教室部分の面積は確保したうえで、小学校はオープンスペースを中学校はロッカースペースを別に確保する考え方に見直します。
- 教室での学びの環境はこれまでと同様に確保しつつ、多様な学びや学校生活に対応できる空間を整備します。
- その他の部屋については基準面積を1コマとして必要面積を確保するとともに、共用部と合わせて、適正な施設規模を算出する基準を定めます。

普通教室1室の面積(64㎡)を、設計の基本単位として「コマ」と表します。  
例えば、校長室 0.5 コマは、普通教室の面積の半分の 32㎡となります。

